

令和3年度 第2次菊川市総合計画進捗状況報告書

みどり ときめき たしかな未来 菊川市



菊 川 市

目次

第1編 総論 1

- 1 総合計画策定にあたっての基本的な考え
- 2 計画の構成と期間
- 3 基本目標・政策・施策の体系図

第2編 人口動向 9

- 1 目標人口
- 2 菊川市人口動向

第3編 政策・施策進捗状況 12

- 1 政策・施策達成の評価基準
- 2 政策達成状況
- 3 施策達成状況
- 4 基本目標別施策達成状況
 - 基本目標1 子どもがいきいき育つまち【子育て・教育】
 - 基本目標2 健康で元気に暮らせるまち【保健・福祉・医療・社会教育】
 - 基本目標3 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち【産業】
 - 基本目標4 快適な環境で安心して暮らせるまち【防災・環境・社会資本整備】
 - 基本目標5 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち【コミュニティ・自助・共助・公助】

第1編 総論

1 総合計画策定にあたっての基本的な考え

第2次菊川市総合計画は、大きく変動する社会情勢のなかで、その時々々の市民ニーズや新たな課題に適切に対応できるよう、現行の総合計画を踏まえながら、市民と行政との協働のもとで、実効性のある計画とするために、次の基本的な考え方のもとに策定します。

(1) 時代の要求に対応できる計画づくり

人口減少と年齢構成の変化に伴う超高齢社会の到来により、生産年齢人口が減少し経済成長の鈍化が予想され、税金などの減少が懸念されることに加え、公共施設の老朽化や社会保障費の増大、災害対策など新たな課題が生じています。また、多様な市民ニーズを踏まえながら、その時々々の社会情勢や財政状況などを勘案し、それらに対応できる計画とします。

(2) 目標を明確にした市民に分かりやすい計画づくり

市民との協働によるまちづくりを推進するため、市民と目標を共有し、目標に関する指標や施策の達成状況、事業効果などをわかりやすく示した計画とします。

(3) 総合計画と個別計画の位置づけ

総合計画は市の最上位計画であり、市が策定する各分野における個別の計画や施策に方向性を示す上位計画として位置付けます。

2 計画の構成と期間

第2次菊川市総合計画は、令和7年度（2025年度）の本市のあるべき姿を展望し、「基本構想」及び「実行計画」により構成します。

（1）基本構想

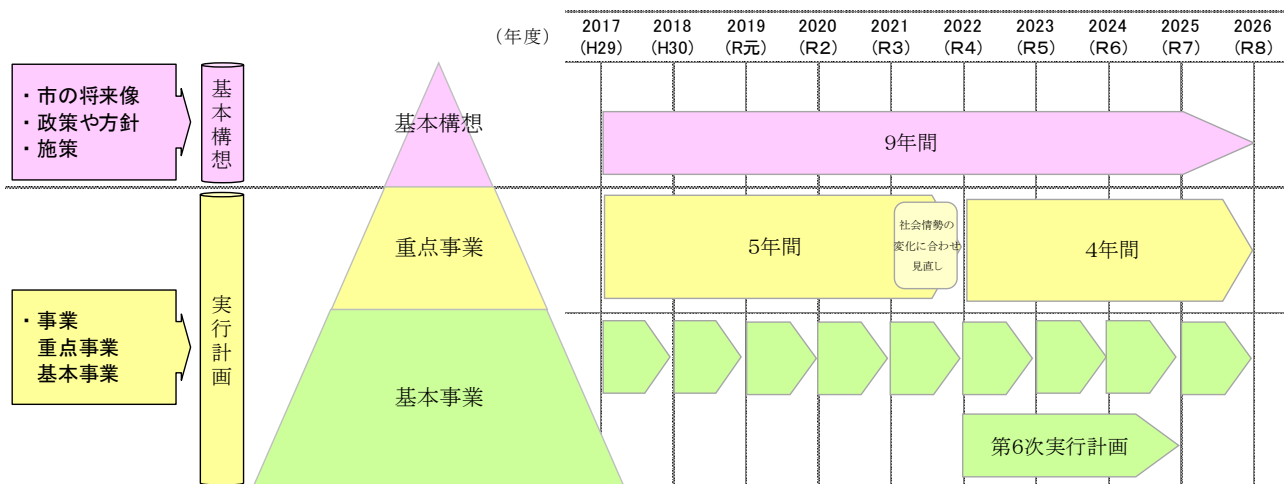
合併時の理念を継承し、本市が目指す将来像を定め、その実現に向け5つの基本目標と28の政策、96の施策を体系的に決めました。

計画期間は、平成29年度（2017年度）から令和7年度（2025年度）までの9年間とします。

（2）実行計画

基本構想に定めた政策、施策を推進するため、4年間の重点事業と3年間の基本事業を示すものです。実行計画の見直しは、毎年、事業実績、業務棚卸等を踏まえ、各部門の重点課題を明確にし、実行計画を見直し翌年度に引き継いでいくものとします。

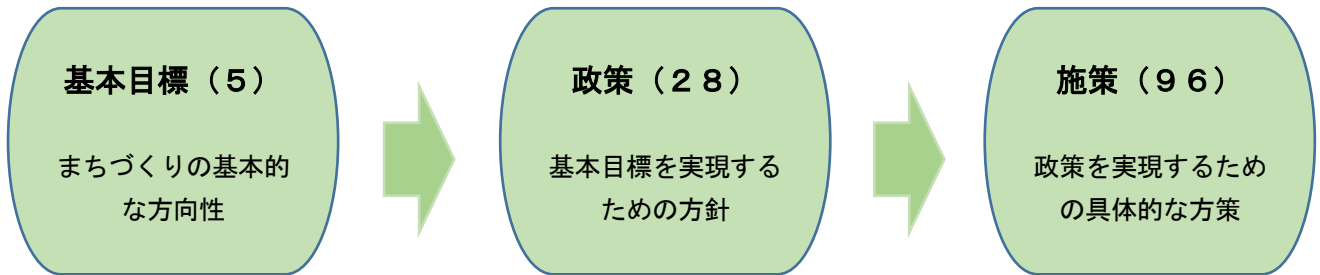
< 第2次総合計画 構成と期間 イメージ図 >



3 基本目標・政策・施策の体系図

将来像

みどり と き め き た し か な 未 来 菊 川 市



基本目標 1	子どもがいきいき育つまち 【子育て・教育】	担当課
政策 1	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり	
施策 1	教育・保育サービスの充実に取り組みます	こども政策課
施策 2	幼児教育・保育の質の向上を目指します	こども政策課
施策 3	安心できる子育て環境を整備します	こども政策課 子育て応援課
施策 4	子育て世代を応援します	こども政策課 子育て応援課
政策 2	親と子が健やかに成長できるまちづくり	
施策 1	母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援します	子育て応援課
施策 2	医療費助成で親と子の健康増進を推進します	子育て応援課
施策 3	子どもの成長や発達への支援に取り組みます	子育て応援課
政策 3	安全・安心な教育環境が整ったまちづくり	
施策 1	学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます	教育総務課
施策 2	安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます	教育総務課
施策 3	安全でおいしい給食を安定的に提供します	教育総務課
政策 4	子どもの「生きる力」を育むまちづくり	
施策 1	I C T環境を生かした魅力ある授業づくりを推進します	学校教育課
施策 2	「一人ひとりが生きる教育」を推進します	学校教育課
施策 3	中学校区等を核とした学びの環境づくりを推進します	学校教育課
政策 5	人を育み、若者を育てるまちづくり	
施策 1	地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます	社会教育課 企画政策課
施策 2	家庭の教育力向上に取り組みます	社会教育課
施策 3	子どもの読書活動を推進します	図書館

基本目標2	健康で元気に暮らせるまち 【保健・福祉・医療・社会教育】	担当課
政策1	適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり	
施策1	健康増進事業の実施によりみんなの健康を作ります	健康づくり課
施策2	検診事業の実施によりみんなの健康を維持します	健康づくり課 市民課
施策3	心の健康事業の実施によりみんなの心の健康を作ります	健康づくり課
施策4	予防接種事業の実施により疾病予防を行います	健康づくり課 環境推進課
政策2	高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	
施策1	高齢者の介護予防と生きがいづくりを進めます	長寿介護課
施策2	地域包括ケアの体制を充実します	長寿介護課
施策3	高齢者の生活を支援する介護サービスを推進します	長寿介護課
政策3	地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	
施策1	地域における市民の福祉活動を支援します	福祉課
施策2	地域福祉の担い手を育成・支援します	福祉課
施策3	地域のなかでの自立した生活を応援します	福祉課
政策4	障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり	
施策1	障がいのある人の自立した生活を支援します	福祉課
施策2	障がいのある人の地域での活動を促進します	福祉課
施策3	障がいのある子どもの福祉サービスを充実します	福祉課
政策5	入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり	
施策1	医療機関、介護・福祉施設などとの連携を進めます	菊川病院
施策2	菊川市立総合病院の機能を充実します	菊川病院 健康づくり課
施策3	家庭医養成プログラムを推進します	菊川病院
施策4	市民と行政が連携して地域医療支援の充実を目指します	健康づくり課 菊川病院
政策6	生涯にわたり学べるまちづくり	
施策1	生涯学習活動を推進します	社会教育課
施策2	読書環境の整備に努めます	図書館
施策3	読書機会の提供・読書活動の啓発に努めます	図書館
政策7	芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり	
施策1	鑑賞機会の提供に努めます	社会教育課
施策2	市民の文化・芸術活動を支援します	社会教育課
施策3	文化財の保存・周知・活用を推進します	社会教育課
政策8	スポーツが盛んなまちづくり	
施策1	誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します	社会教育課
施策2	スポーツ活動の場を提供します	社会教育課
施策3	スポーツ団体・スポーツ活動を支援します	社会教育課

基本目標3	活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち 【産業】	担当課
政策1	農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	
施策1	菊川型農業モデルの創出を図ります	農林課
施策2	経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります	農林課
施策3	農業経営基盤の強化を促進します	農林課
施策4	農地の適正な管理と利用を促進します	農林課
施策5	農業生産基盤の整備と維持管理を行います	農林課
政策2	活力と魅力のある茶のまちづくり	
施策1	活力ある茶業の振興を推進します	茶業振興課
施策2	茶の消費拡大を図ります	茶業振興課
施策3	茶文化を継承します	茶業振興課
政策3	商工業が活気あるまちづくり	
施策1	就労機会の拡大を図ります	商工観光課
施策2	がんばる事業者を応援します	商工観光課
施策3	市内企業の応援と進出企業の獲得に努めます	商工観光課
政策4	人が訪れるまちづくり	
施策1	市民力による魅力発信を支援します	商工観光課
施策2	マスコットを活用した情報発信を行います	商工観光課
施策3	広域市町と連携した交流人口の増加を図ります	商工観光課
政策5	消費者が安心して暮らせるまちづくり	
施策1	消費者被害の軽減に努めます	商工観光課
施策2	消費生活センターの機能を強化し、消費者の保護に努めます	商工観光課

基本目標 4	快適な環境で安心して暮らせるまち 【防災・環境・社会資本整備】	担当課
政策 1	防災力を高めるまちづくり	
施策 1	災害に強いまちをつくります	都市計画課 建設課 危機管理課 消防本部
施策 2	自主防災組織の体制及び連携強化を図ります	危機管理課
施策 3	市民の防災意識の高揚を図ります	消防本部 危機管理課
施策 4	市民の防災活動への参加を推進します	危機管理課 消防本部
施策 5	避難情報の適切な伝達と避難体制の強化を図ります	危機管理課
政策 2	交通事故・犯罪のないまちづくり	
施策 1	交通事故を減らすため交通安全活動を推進します	地域支援課
施策 2	交通安全施設の整備を進めます	建設課
施策 3	犯罪のない明るい地域社会づくりを推進します	地域支援課
政策 3	消防力を高めるまちづくり	
施策 1	消防施設・設備・体制の充実強化を図ります	消防本部
施策 2	消防技術の向上を目指します	消防本部
施策 3	消防団の防災力の維持・向上を図ります	消防本部
政策 4	豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	
施策 1	地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します	環境推進課 農林課
施策 2	水質浄化・生活環境の改善を進めます	下水道課 環境推進課
施策 3	循環型社会の推進を図ります	環境推進課
施策 4	適正な汚水処理施設の管理・運営を進めます	下水道課
政策 5	良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	
施策 1	良好な住環境をつくります	都市計画課
施策 2	幹線道路や生活道路を整備します	都市計画課 建設課
施策 3	公園などの整備を進めます	都市計画課 農林課
施策 4	交通事業者と連携して交通手段の確保に努めます	地域支援課
施策 5	橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります	建設課
施策 6	市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります	都市計画課
政策 6	上水道が安全に安定して供給されるまちづくり	
施策 1	安定した水資源の確保と総合的な水質管理体制の構築を図ります	水道課
施策 2	管路の整備及び改良を進めます	水道課
施策 3	水道施設の管理及び整備を進めます	水道課
施策 4	安定財源の確保を図り、健全な事業経営を継続します	水道課 環境推進課

基本目標5	まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち 【コミュニティ・自助・共助・公助】	担当課
政策1	市民と行政との協働によるまちづくり	
施策1	地域のために活動している市民や団体を支援します	地域支援課
施策2	まちづくりを進めるために市政情報を共有します	営業戦略課 地域支援課 企画政策課
施策3	地域文化の交流を通して人のつながりを地域の活性化に活かします	地域支援課
政策2	まちの元気・魅力が発信されるまちづくり	
施策1	知名度向上に向けて情報を発信します	営業戦略課
施策2	移住・定住に関する情報を積極的に発信します	営業戦略課 企画政策課
政策3	性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり	
施策1	男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます	地域支援課
施策2	外国人が暮らしやすい環境を整備します	地域支援課
施策3	人権擁護活動を推進します	市民課
政策4	未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり	
施策1	市役所の組織力を高めます	総務課
施策2	ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします	企画政策課 市民課
施策3	健全で安定した行財政運営を構築します	財政課 企画政策課 税務課
施策4	新公共経営と共創による行政運営を推進します	財政課 企画政策課 菊川病院
施策5	他市町との広域連携を推進します	企画政策課

第2編 人口動向

1 目標人口

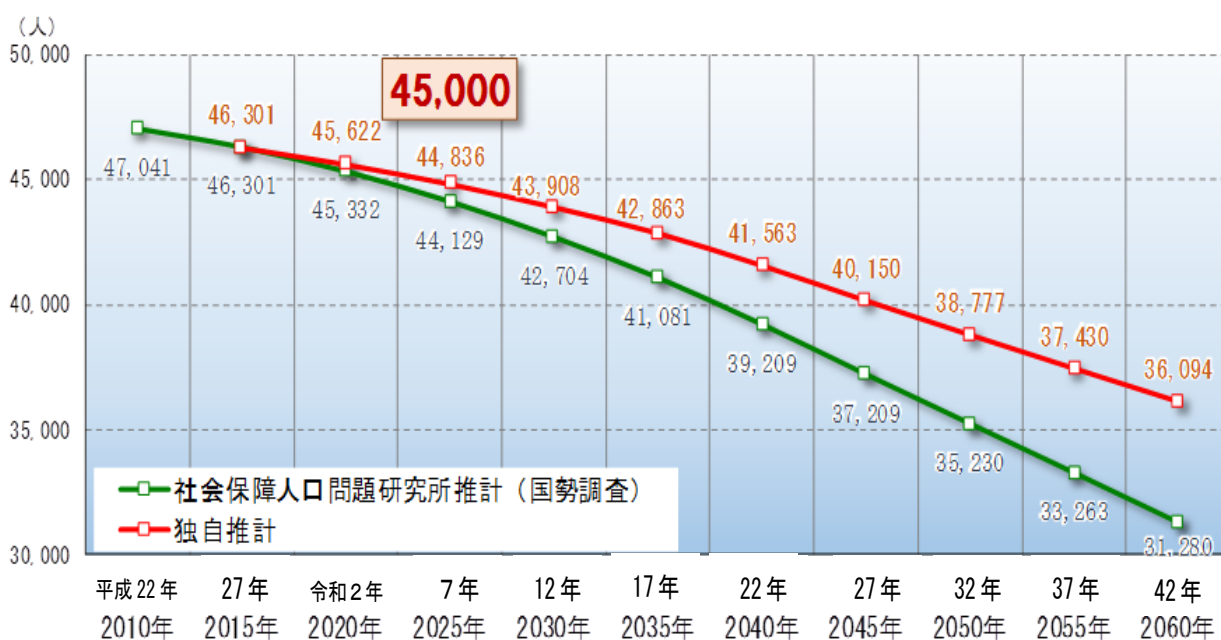
令和7年（2025年）における目標人口 45,000人

本市の人口は国勢調査によると、平成17年（2005年）をピークにそれ以降は減少しており、平成22年（2010年）で47,041人となっています。国立社会保障・人口問題研究所による国勢調査をもとにした推計によると、将来人口は今後も減少傾向となり、目標年次である令和7年（2025年）には44,129人と平成22年（2010年）よりも3,000人程度減少するものと見込まれます。

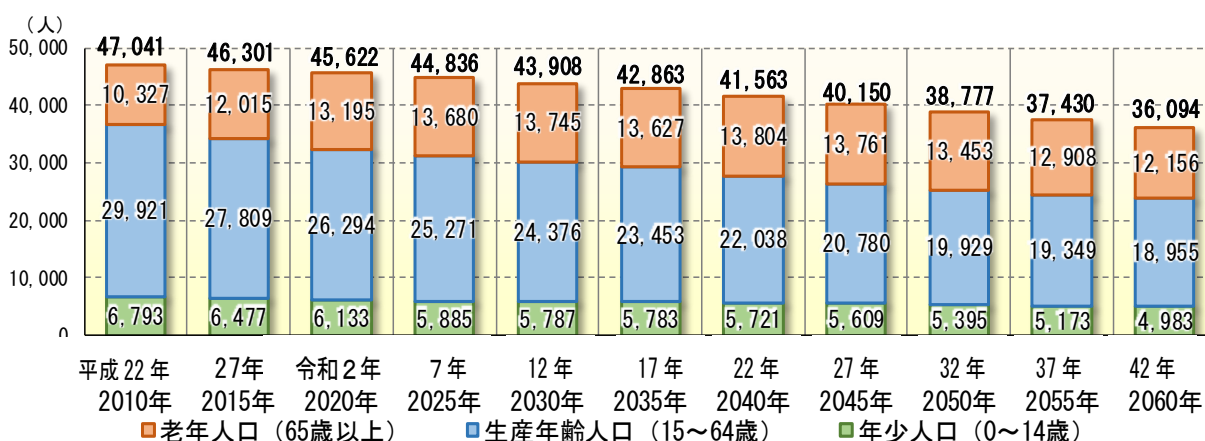
人口ビジョンにおいては、この国勢調査結果による推計値を基本としつつ、施策実施効果として、出生率を高め移動率を改善し、令和7年（2025年）の人口を44,836人（国立社会保障・人口問題研究所による推計より約700人増）としています。

第2次菊川市総合計画では、この人口ビジョンによる将来人口を踏まえて、目標年次である令和7年（2025年）の人口を、45,000人として設定します。

■ 目標人口



■ 独自推計に基づく年齢別人口の推移

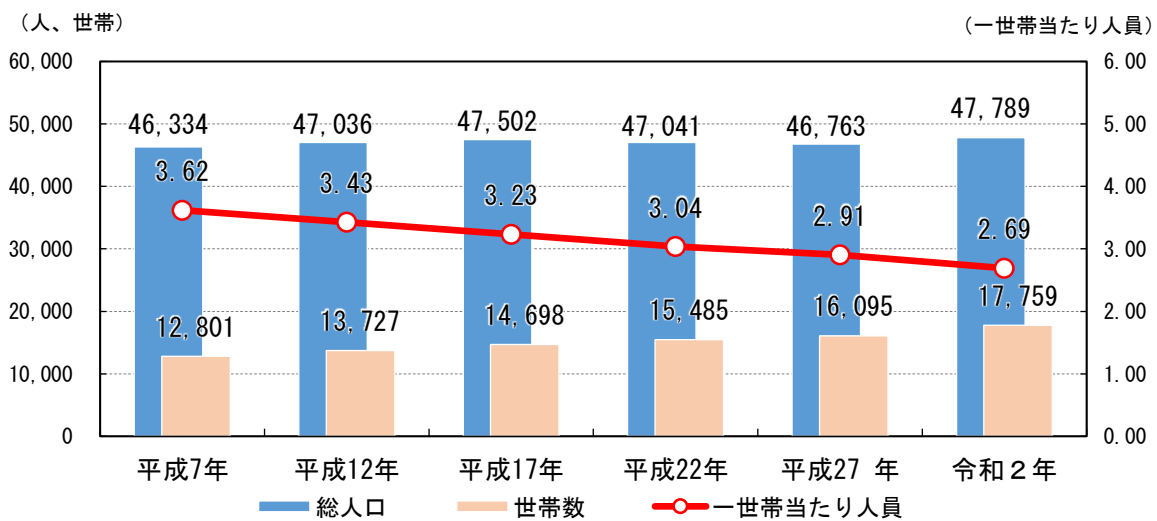


2 菊川市人口動向

令和2年に実施した国勢調査人口等基本集計における調査結果によると、菊川市の人口は47,789人となり、平成27年度の46,763人から1,026人増加しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計人口（平成25年3月公表）である45,332人を2,457人上回る結果となりました。

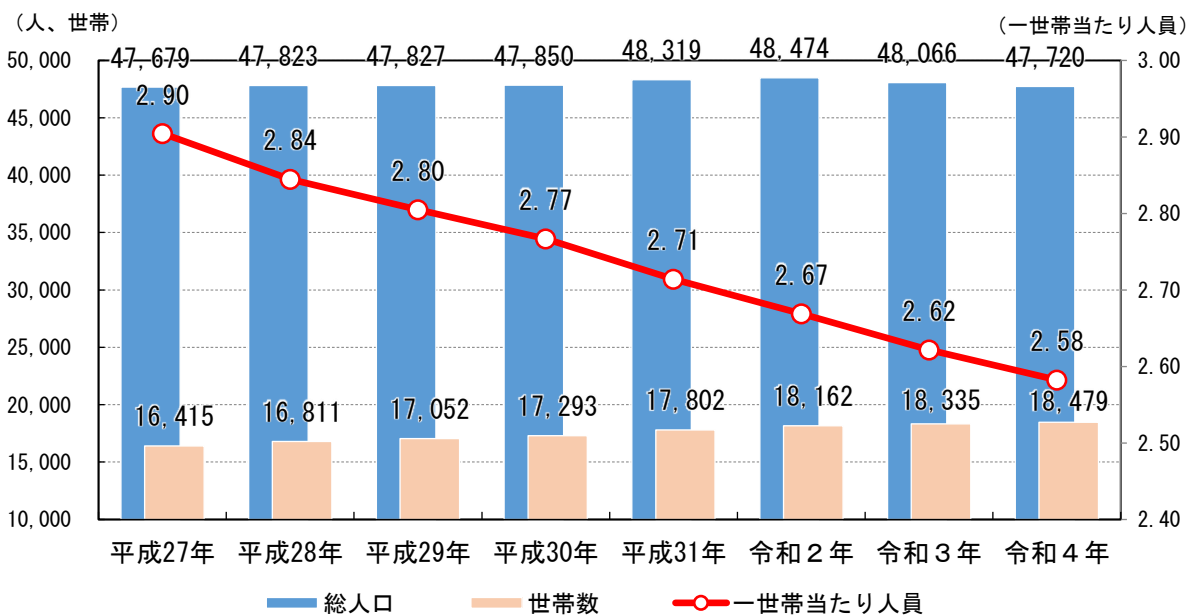
住民基本台帳による人口・世帯数の推移をみると、平成27年度以降増加していましたが、令和2年度以降は減少に転じています。世帯数については、増加傾向にあります。

■ 人口・世帯数の推移（国勢調査）



資料：国勢調査（各年10月1日現在）※平成7年、平成12年結果は旧菊川町分と旧小笠町分の合計数

■ 人口・世帯数の推移（住民基本台帳）



資料：菊川市住民基本台帳（各年3月31日時点）

第3編 政策・施策進捗状況

1 政策・施策達成の評価基準

第2次菊川市総合計画は、5つの「基本目標」、28の「政策」、96の「施策」で構成しています。「政策」「施策」はそれぞれ目標とする指標を設定することで、進捗管理を行います。令和3年度達成状況は、以下の評価基準で実施します。

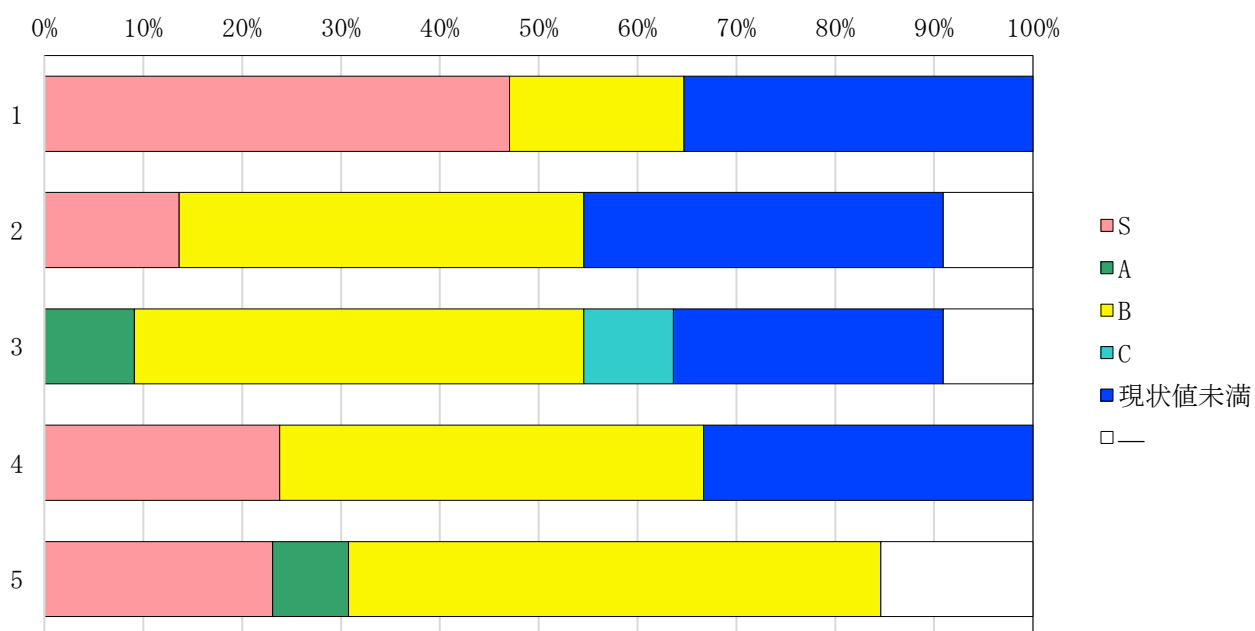
区分	内容
S	「R3実績値」が目標値以上のもの
A	「R3実績値」が「期待値」の+30%超過～「目標値」未満のもの
B	「R3実績値」が「期待値」の±30%の範囲のもの
C	「R3実績値」が「期待値」の-30%未満～「現状値」以上のもの
現状値未満	「R3実績値」が「現状値」未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※計画最終年度（令和7年度）に目標を達成するものとして、現状値から目標値に向けて均等に推移した場合における各年度の数値を「期待値」とします。

2 政策達成状況

28の「政策」に対する指標は84あり、令和3年度の達成状況は、以下のとおりです。

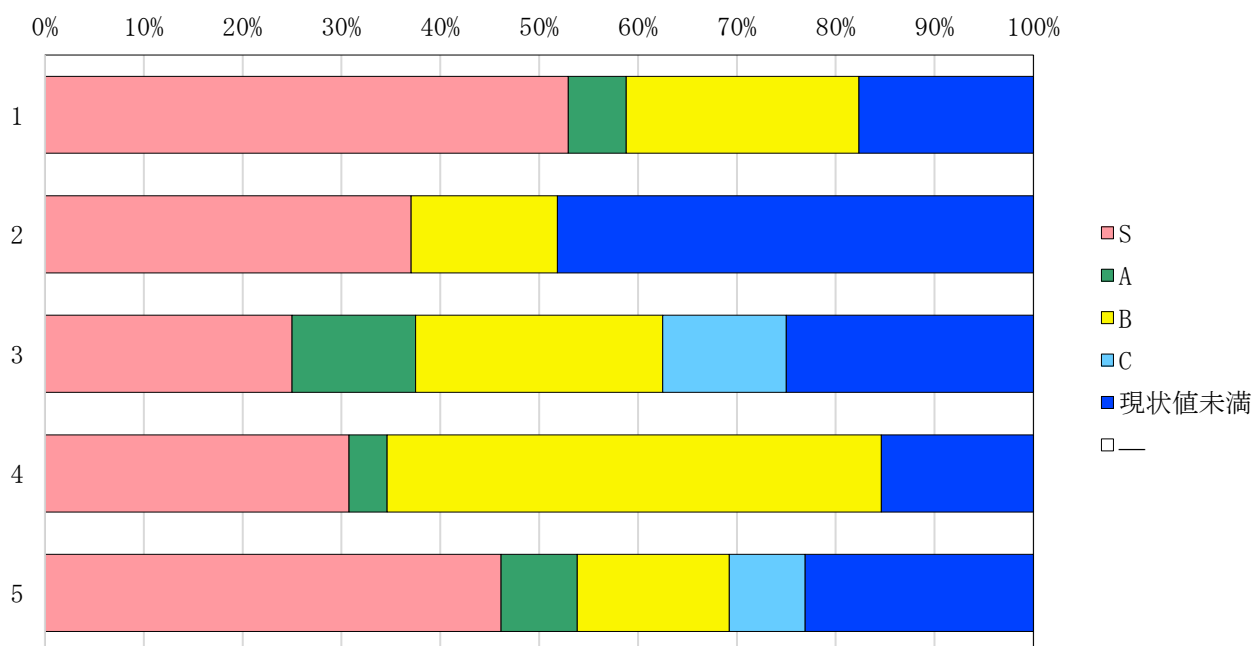
基本目標	政策指標数	評価区分					
		S	A	B	C	現状値未満	—
1 子どもがいきいき育つまち 【子育て・教育】	17	8	0	3	0	6	0
2 健康で元気に暮らせるまち 【保健・福祉・医療・社会教育】	22	3	0	9	0	8	2
3 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち 【産業】	11	0	1	5	1	3	1
4 快適な環境で安心して暮らせるまち 【防災・環境・社会資本整備】	21	5	0	9	0	7	0
5 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち 【コミュニティ・自助・共助・公助】	13	3	1	7	0	0	2
合計	84	19	2	33	1	24	5
割合 (%)	100.0	22.6	2.4	39.2	1.2	28.6	6.0



3 施策達成状況

96の「施策」に対する指標は99あり、令和3年度の達成状況は、以下のとおりです。

基本目標	施策指標数	評価区分					
		S	A	B	C	現状値未満	—
1 子どもがいいき育つまち 【子育て・教育】	17	9	1	4	0	3	0
2 健康で元気に暮らせるまち 【保健・福祉・医療・社会教育】	27	10	0	4	0	13	0
3 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち 【産業】	16	4	2	4	2	4	0
4 快適な環境で安心して暮らせるまち 【防災・環境・社会資本整備】	26	8	1	13	0	4	0
5 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち 【コミュニティ・自助・共助・公助】	13	6	1	2	1	3	0
合計	99	37	5	27	3	27	0
割合 (%)	100.0	37.3	5.1	27.3	3.0	27.3	0.0



4 基本目標別施策達成状況

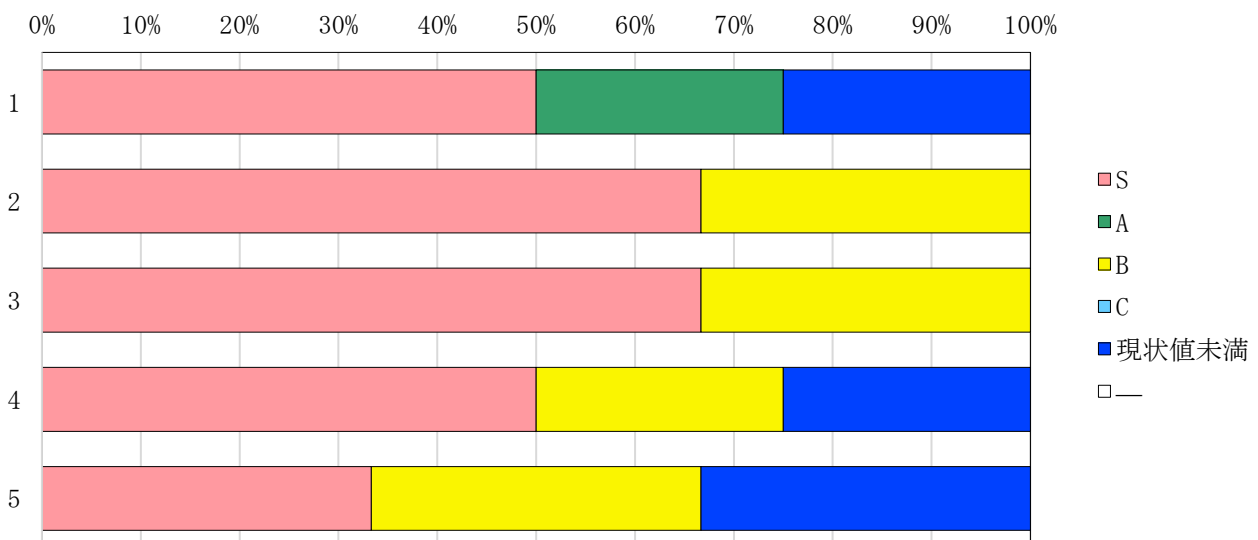
基本目標 **1**



子どもが
いきいき育つまち

子育て
教育

基本目標	施策 指標数	評価区分					
		S	A	B	C	現状値未満	—
1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり	4	2	1	0	0	1	0
2 親と子が健やかに成長できるまちづくり	3	2	0	1	0	0	0
3 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり	3	2	0	1	0	0	0
4 子どもの「生きる力」を育むまちづくり	4	2	0	1	0	1	0
5 人を育み、若者を育てるまちづくり	3	1	0	1	0	1	0
合計	17	9	1	4	0	3	0
割合 (%)	100.0	53.0	5.9	23.5	0.0	17.6	0.0



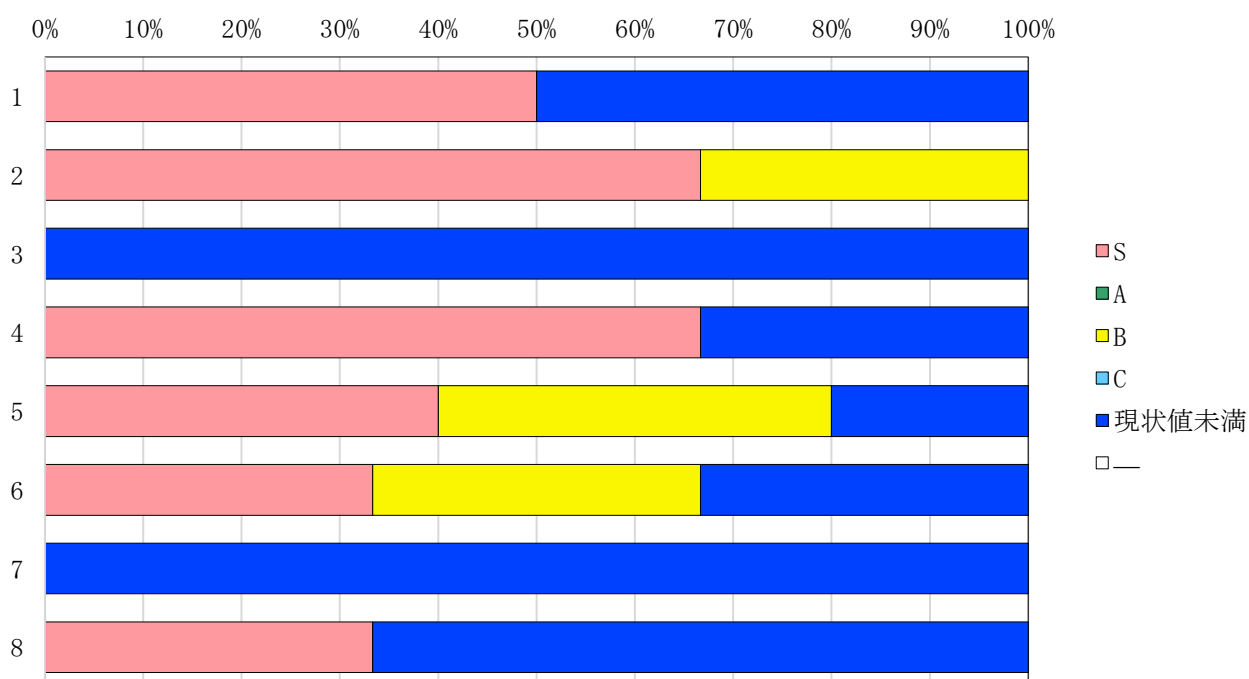
基本目標 **2**



健康で元気に
暮らせるまち

保健
福祉
医療
社会教育

基本目標	施策 指標数	評価区分					
		S	A	B	C	現状値未満	—
1 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり	4	2	0	0	0	2	0
2 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	3	2	0	1	0	0	0
3 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	3	0	0	0	0	3	0
4 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり	3	2	0	0	0	1	0
5 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり	5	2	0	2	0	1	0
6 生涯にわたり学べるまちづくり	3	1	0	1	0	1	0
7 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり	3	0	0	0	0	3	0
8 スポーツが盛んなまちづくり	3	1	0	0	0	2	0
合計	27	10	0	4	0	13	0
割合 (%)	100.0	37.0	0.0	14.8	0.0	48.2	0.0



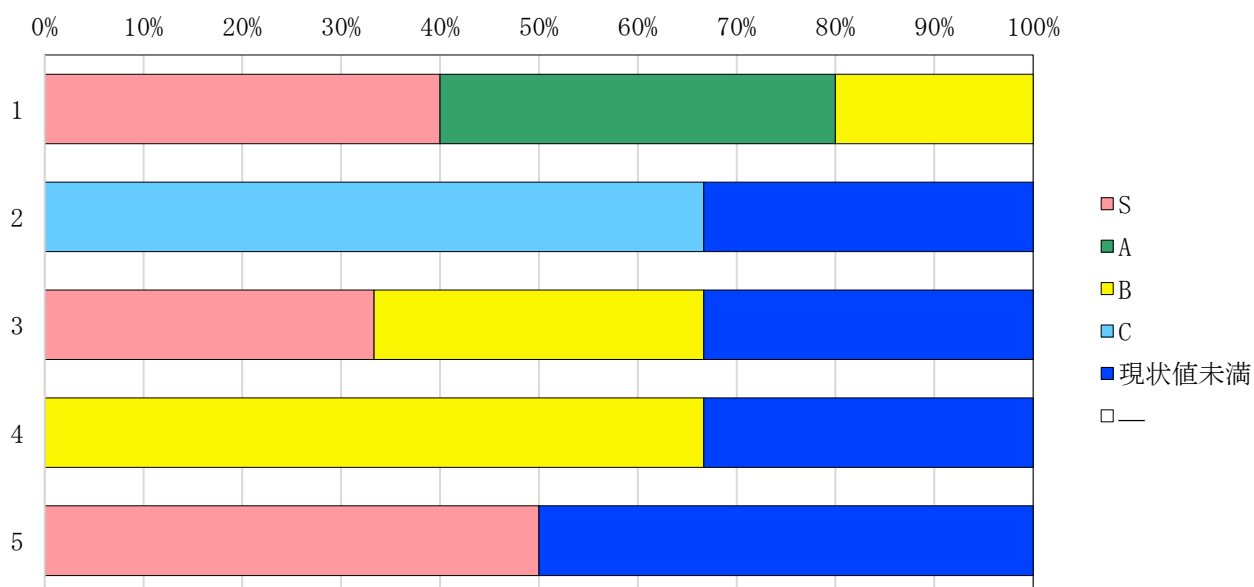
基本目標 **3**



活気にあふれ地域の良さを 伸ばすまち

産業

基本目標	施策 指標数	評価区分					
		S	A	B	C	現状値未満	—
1 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	5	2	2	1	0	0	0
2 活力と魅力のある茶のまちづくり	3	0	0	0	2	1	0
3 商工業が活気あるまちづくり	3	1	0	1	0	1	0
4 人が訪れるまちづくり	3	0	0	2	0	1	0
5 消費者が安心して暮らせるまちづくり	2	1	0	0	0	1	0
合計	16	4	2	4	2	4	0
割合 (%)	100.0	25.0	12.5	25.0	12.5	25.0	0.0



基本目標

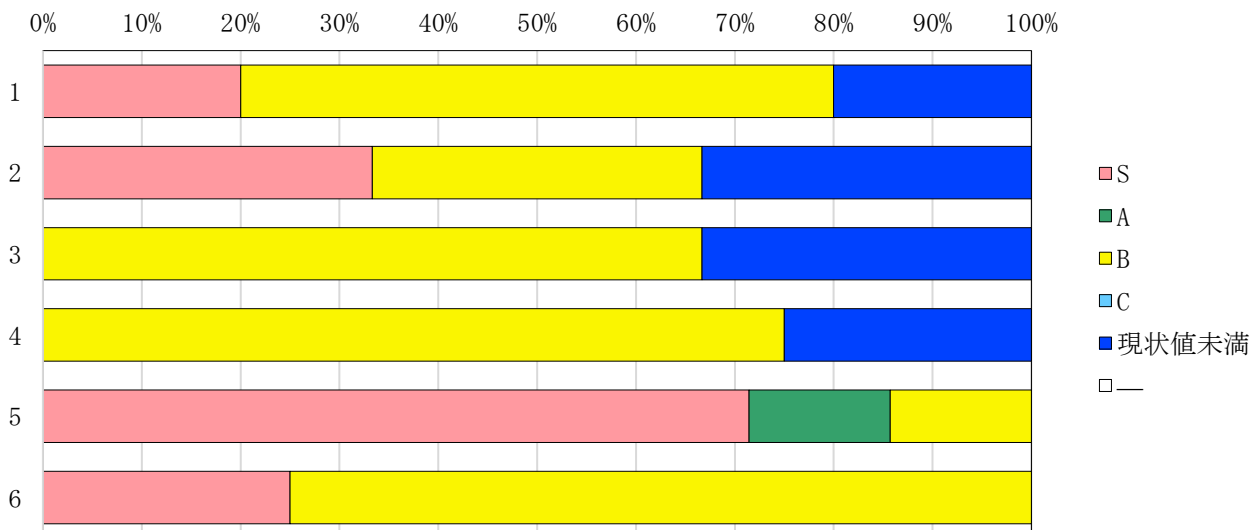
4



快適な環境で
安心して暮らせるまち

防災
環境
社会資本整備

基本目標	施策 指標数	評価区分					
		S	A	B	C	現状値未満	—
1 防災力を高めるまちづくり	5	1	0	3	0	1	0
2 交通事故・犯罪のないまちづくり	3	1	0	1	0	1	0
3 消防力を高めるまちづくり	3	0	0	2	0	1	0
4 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	4	0	0	3	0	1	0
5 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	7	5	1	1	0	0	0
6 上水道が安全に安心して供給されるまちづくり	4	1	0	3	0	0	0
合計	26	8	1	13	0	4	0
割合 (%)	100.0	30.8	3.8	50.0	0.0	15.4	0.0



基本目標 **5**



まちづくりに
市民と行政が
共に取り組むまち

コミュニティ
自助
共助
公助

基本目標	施策 指標数	評価区分					
		S	A	B	C	現状値未満	—
1 市民と行政との協働によるまちづくり	3	2	0	0	0	1	0
2 まちの元気・魅力が発信されるまちづくり	2	1	0	1	0	0	0
3 性別、国籍を超えた共生社会を 推進するまちづくり	3	1	1	1	0	0	0
4 未来に向かって行財政機能を高める まちづくり	5	2	0	0	1	2	0
合計	13	6	1	2	1	3	0
割合 (%)	100.0	46.1	7.7	15.4	7.7	23.1	0.0

